

# 令和8年度

## 日田市介護支援専門員協会

### 総会資料

日時 令和8年5月28日(木) 18:30~

会場 市役所7F大会議室

#### 日田市介護支援専門員協会総会次第

- 1、開会の言葉
- 2、定足数確認
- 3、代表幹事 挨拶
- 4、議長選出
- 5、議案審議
  - 第1号議案 令和7年度事業報告について
    - ① 協会運営報告
    - ② 研修会の報告
    - ③ 災害対応の報告
    - ④ 広報活動報告
    - ⑤ 会員の意向調査と他機関への提言報告
    - ⑥ 自主活動支援の報告
    - ⑦ 各種会議・研修会参加や他機関との連携会議への参加報告
    - ⑧ 大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動報告
  - 第2号議案 令和7年度収支決算並びに監査報告について
  - 第3号議案 役員改選について
  - 第4号議案 令和8年度事業計画(案)について
  - 第5号議案 令和8年度予算(案)について
  - 第6号議案 その他
- 6、議長降壇
- 7、その他連絡事項
- 8、閉会の言葉

## 令和7年度 日田市介護支援専門員協会事業報告

## 1、 協会運営

## 1) 総会の開催 日時：令和7年5月22日(木)18:30

会場：市役所7階大会議室

協議題：令和6年度事業報告並びに決算報告、監査報告について  
 令和7年度事業計画(案)並びに一般会計予算(案)について  
 規約の改定について

## 2) 幹事会の開催

	開催期日	方法	主な協議題
1	令和7年4月23日	オンライン	議案書確認
2	令和7年5月9日	オンライン	議案書確認
3	令和7年5月14日	オンライン	総会打ち合わせ
4	令和7年5月26日	集合	(3 役会)介護支援専門員処遇改善加算の署名について
5	令和7年6月13日	集合	総会振り返り、会員登録状況
6	令和7年8月19日	集合	研修、賛助会員について
7	令和7年10月23日	集合	研修、選考委員立ち上げについて
8	令和7年11月26日	集合	(3 役会)研修について
9	令和7年12月19日	集合	(3 役会)3者会議の打ち合わせ
10	令和7年12月19日	集合	研修、地域課題アンケートについて
11	令和8年3月24日	オンライン	(3 役会)保健福祉計画策定委員会委員選定について
12	令和8年3月24日	集合	総会・議案書について 他

## 3) サポートメンバーの募集

研修の際に会場設営などのご協力をいただいた。

## 4) 次期役員選考委員会

令和8年度役員改選に向け、選考委員を選出し2回委員会を開催。

## 5) 会員数増加への取り組み

協会未加入の介護支援専門員や在籍する法人への声かけ、賛助会員として賛同いただける市内団体などへの加入のお願いを行った。

賛助会員(団体)としては、日田市・環彩・日田中央病院(渡邊先生)・堀田ク

リニック（堀田先生）に加えて、日田市医師会・日田歯科医師会・日田薬剤師会・上野公園病院が新規加入を頂いた。

## 2、 研修会の開催

以下の研修を実施した

	開催期日	方法	人数	内容
1	令和7年8月25日	集合	27名	相談援助研修
2	令和7年10月3日	集合	46名	居宅・施設ケアマネ交流会
3	令和8年1月26日 1月30日 3月10日	集合	60名 53名 42名	「適切なケアマネジメント手法（基本ケア）」の理解と活用に関する合同研修会
4	令和8年2月13日	ハイブリット	20名	ICT研修 宇佐高田、日田、中津合同開催
5	令和8年3月10日	集合	16名	倫理研修

## 3、 災害対応

- ・令和7年5月12日に「個別避難計画作成支援に伴う福祉専門職向け研修会」を午前の部、午後の部の同日2部開催にて共同開催した。  
(講師) 日市長寿福祉課、日田市福祉支援課、日田市防災危機管理課、日田市障がい者基幹相談支援センター、日田市介護支援専門員協会  
(内容) 高齢者や障がい者への防災の取組としてわたしたち福祉専門職にできることをテーマに個人ワーク、グループワークの実施  
日田市の取組、日田市における個別避難計画作成状況、作成目的や効果の説明  
ハザードマップの確認方法や様式の変更点の説明、避難等に関すること、災害時に備え福祉専門職に求められる役割について講話
- ・災害時に備え、5月に「災害前にできること」「災害前にできること・災害情報報告シート日田版」6月と8月に「災害前にできること・災害情報報告シート日田版」の計3回、各事業所へ情報提供した。
- ・令和7年6月1日、日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会主催のよる、「災害ボランティアセンター模擬訓練」へ参加した。
- ・「災害状況報告シート（日田版）」は引き続き使用し、Google フォームを活用した。
- ・佐賀県大火災後の支援について、県協会災害支援チームと連携し、日田市協会で各有料老人ホームや特養、老健等に、被災者の受け入れ確認を行い情報提供した。

- ・令和8年度の「個別避難計画作成支援に伴う福祉専門職向け研修会」の内容に関して、日田市・日田市障がい者基幹型相談支援センター・日田市介護支援専門員協会にて協議を行った。(3役参加)

【個別避難計画作成支援に伴う福祉専門職向け研修会打ち合わせ】

	開催期日	場所	主な協議題
1	令和7年8月26日	市役所	R7年度研修の振り返り
2	令和7年11月11日	市役所	R8年度の研修について
3	令和8年1月11日	市役所	R8年度の研修内容の検討
4	令和8年3月24日	基幹型相談支援センター	R8年度研修内容の打ち合わせ
5	令和8年4月14日	基幹型相談支援センター	R8年度研修内容の打ち合わせ
6	令和8年4月20日	市役所	R8年度の研修内容最終打ち合わせ

4、 広報活動

1) 協会便りの発行

会員88名・賛助会員を対象に、協会便りの発行と研修会等の案内・お知らせなどの情報提供をメールにて行った。

2) MCSでの周知

会員に個人情報等を含む情報提供を行う際に、MCS「日田市介護支援専門員協会グループ」を活用できるよう体制を確保している。

MCSの協会グループ登録人数 44名

新規登録についても協会員への声掛けを継続的に行っている。

3) 日田市介護支援専門員協会ブログの運営

日田市介護支援専門員協会ブログ(<http://hitacmnet.blog.jp/>)において、総会と研修の周知を4回行った。

5、 会員の意向調査と他機関への提言

5月に、日本介護支援専門員協会より「介護支援専門員に対する処遇改善に関わる給付」を要望する署名活動依頼があった。多くの皆様の署名のご協力により、令和8年6月から介護支援専門員も処遇改善加算の対象となった。

アンケートは協会主催研修終了時実施し、感想や協会に希望する事業・研修等の意向調査を行った。また、2月に地域課題のアンケートを実施し、会員からの意見を聞き取った。

サポートメンバーとしては、集合研修の際の会場設営等でご協力いただいた。

行政との連携を図るため、市の担当者と必要に応じ情報交換・共有を行い、市主催の研修に関する相談・協会主催の研修の相談・地域課題の確認等を行った。また3か月に1回、行政・地域包括支援センターを交えて、今後の研修や課題等に関する会議を行い、「主治医⇄介護支援専門員連絡票」の見直しや地域ケア会議の在り方などについても協議ができた。(3役出席)

行政からのメール通知に関しても協会として協力できることの再確認や、介護支援専門員の質の向上のための支援事業所への通知は、介護支援専門員へ事前に協力依頼の文書を出すこと等、市役所全体に周知していただくことなども行政担当者と共有した。

【3者会議】(行政・各地域包括支援センター・日田市介護支援専門員協会)

	開催期日	場所	主な協議題
1	令和7年9月5日	市役所	各団体が把握している課題等の共有
2	令和7年12月15日	市役所	各団体が把握している課題等の共有
3	令和8年5月12日	市役所	各団体が把握している課題等の共有

6、 自主活動支援

- ・会員の資質向上・情報共有の場やネットワーク構築のため、会員が自主的に行う勉強会などのグループ活動等を支援する目的で活動を支援した。
- ・今年度は2グループの申請を受理し、会員募集の声掛けや勉強会時にZoomを貸与した。

7、 各種会議・研修会参加や他機関との連携会議への参加報告

日田市在宅医療介護連携推進会議(ひたメディケアねっと)、大分県西部地域医療構想調整会議、認知症支援体制づくりプロジェクトワーキングメンバー、日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会、大分県介護支援専門員法定研修運営、大分県西部保健所難病対策地域協議会、日田市居住支援ネットワーク、第1層協議体(生活支援体制整備事業)に委員派遣。お便りにてその都度簡単な会議報告を行った。

出席した会議は以下の通り。

	開催期日	会場	出席者	内容
1	令和7年4月22日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
2	令和7年5月14日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
3	令和7年6月9日	日田市社協	河津 田中	日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会

第1号議案

4	令和7年6月14日	ホルトホール	梶原	大分県介護支援専門員協会通常総会
5	令和7年6月16日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
6	令和7年6月24日	三芳公民館	千原	SOS ネットワーク行方不明者捜索模 擬訓練実行委員会
7	令和7年7月12日	研修センター	梶原	大分県介護支援専門員協会理事会
8	令和7年7月23日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
9	令和7年7月31日	ウェルピア	千原	日田市認知症施策推進会議
10	令和7年7月～11月 (計3日間)	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
11	令和7年8月18日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
12	令和7年8月26日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 小委員会
13	令和7年9月1日	医師会講堂	松下	大分県西部地域医療構想調整会議
14	令和7年9月24日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
15	令和7年9月24日	三芳公民館	千原	SOS ネットワーク行方不明者捜索模 擬訓練実行委員会
16	令和7年10月4日	研修センター	梶原	大分県介護支援専門員協会理事会
17	令和7年9月30日	医師会講堂	松下	大分県西部地域医療構想調整会議
18	令和7年10月2日	市役所	松下	日田市高齢者保健福祉計画策定委員会
19	令和7年10月20日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
20	令和7年11月5日	三芳公民館	千原	SOS ネットワーク行方不明者捜索模 擬訓練実行委員会
21	令和7年11月6日	ウェルピア	松下	第1層協議体 会議
22	令和7年11月19日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
23	令和7年11月21日	医師会講堂	松下	大分県西部地域医療構想調整会議
24	令和7年11月30日	三芳地域	千原	SOS ネットワーク行方不明者捜索模 擬訓練
25	令和7年12月19日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
26	令和8年1月21日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
27	令和8年1月27日	市役所7階	千原	日田市認知症施策推進会議
28	令和8年2月6日	西部保健所	松下	西部保健所難病対策地域協議会
29	令和8年2月16日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
30	令和8年3月21日	研修センター	梶原	大分県介護支援専門員協会理事会
31	令和8年3月30日	ウェルピア	松下	第1層協議体 会議

8、 大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動

上記会議出席報告の通り、県協会の理事会に出席し、会員へ必要な情報を共有。R7年6月に入退会の取りまとめを行い、県協会に提出した。県協会主催の法定研修等の運営にスタッフを派遣し、会場設営、オンライン作業等を行う。

発災時には、日田市の状況とニーズを報告。

佐賀県大火災後の支援について、協会災害支援チームと連携し、日田市協会です料老人ホームや特養、老健等に、被災者の受け入れ確認を行い情報提供した。「介護支援専門員に対する処遇改善に関わる給付」を要望する署名活動を会員に周知。

県協会と協賛のもと、「適切なケアマネジメント手法（基本ケア）」理解と活用に関する合同研修を実施した。

## 令和7年度一般会計 決算書

## 1、収入の部

(単位 円)

科 目 項 目	予算額	決算額	増減	摘 要 ・ 他
会 費 収 入	180,000	211,000	31,000	正会員 2000×88 賛助会員 5000×7
事 業 収 入	50,000	60,000	10,000	研修参加費、市からの研修補助
雑 収 入	10	2,106	2,096	利息
繰越金収入	1,003,564	1,003,564	0	
合 計	1,233,574	1,276,670	43,096	

## 2、支出の部

(単位 円)

科 目 項 目	予算額	決算額	増減	摘 要 ・ 他	
事 務 費	事務諸費	20,000	20,000	0	幹事所屬事務所の機器賃借等
	通信費	30,000	23,375	△ 6,625	Zoom登録利用
	印刷製本費	10,000	0	△ 10,000	
	消耗品費	10,000	0	△ 10,000	
	旅費・日当	200,000	84,200	△ 115,800	県協会活動に関する日当、旅費、幹事会参加交通費等
会 議 費	20,000	3,782	△ 16,218	監査、幹事会	
研 修 会 費	200,000	93,818	△ 106,182	講師謝金、講師料入金手数料	
予 備 費	743,574	417	△ 743,157	県協会振込手数料等	
合 計	1,233,574	225,592	△ 1,007,982		

収入 ¥1,276,670-支出 ¥225,592= ¥1,051,078      ◎次期繰越金 ¥1,051,078

## 監 査 報 告

1. 監査年月日                      令和 8 年 5 月 13日

2. 監査場所                      さくらケアプランサービス日田

3. 監査報告 令和7年度における日田市介護支援専門員協会一般会計の収支に  
関する経理の状況を監査した結果、証憑書類の整備等すべて適正に  
処理されていた事を、ここに報告いたします。

監 事

三 宮 智 恵 美  
竹 上 史 子



協会顧問の承認並びに役員の改選について

1、顧問の承認

【継続】 堀田クリニック 堀田 美幸 先生

2、幹事の承認

【現任】

代表幹事	松下 收一
副代表幹事	梶原 久里
副代表幹事	安達 悠
事務局長	千原 佳子
幹事	中園 あかね
幹事	河津 保信
幹事	竹下 雄志
幹事	田中 飛翔
幹事	藤野 和江

【新任】

代表幹事	松下 收一
副代表幹事	梶原 久里
副代表幹事	安達 悠
事務局長	千原 佳子
幹事	田中 飛翔
幹事	井上 旭
幹事	竹上 史子
幹事	田邊 絵理奈
幹事	馬場 里美

3、監事の承認

【現任】

三苫 智恵美
竹上 史子

【新任】

河津 保信
中園 あかね

## 令和8年度 日田市介護支援専門員協会事業計画（案）について

## 1、基本方針

介護支援専門員には、利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を実現するための中核的役割がこれまで以上に求められています。近年、利用者像の変化や単身世帯の増加に伴い、高齢者の孤独・孤立、さらには生活困窮といった複合的課題が顕在化しています。また、地域におけるつながりの希薄化が進む中、支援のあり方は一層多様化・高度化しています。このような状況を踏まえ、介護支援専門員には、高齢分野にとどまらず、生活困窮等を含めた重層的支援の視点が求められています。あわせて、根拠に基づいた質の高いケアマネジメントの実践が必要です。とりわけ、「適切なケアマネジメント手法」の理解と活用を通じて、多職種連携の強化および支援の標準化・質の向上を図ることが重要です。本協会においては、これらの課題に対応するため、会員の専門性向上に資する研修の充実を図るとともに、行政および関係機関・団体との連携を一層進めてまいります。また、会員相互のつながりを深め、支え合い、学び合うことのできる組織づくりを推進し、地域における包括的な支援体制の構築に寄与することを基本方針とします。

## 2、事業内容

## 1) 協会の運営

(1) 総会の開催

(2) 幹事会の開催

(3) 協会活動への協力依頼

研修の会場設営など、必要時にお便りにて会員に協力をお願いする。

(4) 会員数増加への取り組み

協会未加入の介護支援専門員や在籍する法人への声かけ、賛助団体として賛同いただける市内団体などへの加入のお願いを行う。

## 2) 研修会の開催

会員の希望を中心に、法定研修や他の研修会で開催されないテーマを実施。

(1) 公開研修

①居宅・施設ケアマネ交流会・ハラスメント研修

目的：居宅・施設間の介護支援専門員の連携の強化と、ハラスメント防止の意識の向上を図るため

日時：7月

講師：労働安定センター

②ケアマネ・サービス事業所交流会・研修（内容未定）

目的：介護支援専門員とサービス事業所、お互いに顔の見える関係性を築く。

また、同じ目的の研修を行うことで共通認識を持てる

日時：10月～11月

講師：調整中

③2027年法改正に向けて（3地域合同研修）

目的：2027年の法改正を見据え、制度理解と実践力の向上を図る

日時：1月（WEB）

講師：金子 努先生（県立広島大学）予定

④その他・・・その都度必要な研修を企画

（2）自主勉強会

地域での人材育成が出来るよう、自主グループのサポートをおこなう。

3）災害対策

令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3か年にわたり、自力避難が困難な避難行動要支援者の個別避難計画について、行政と連携し取り組んできた。

これまでの取組を踏まえ、令和8年度においても引き続き行政と個別避難計画の作成および情報共有を行い、多くの会員が無理なく避難支援や計画作成に関わることができるよう協議を進める。あわせて、福祉専門職が主体的に要配慮者支援に取り組める体制づくりを推進する。

なお、令和7年5月には日田市と共同で福祉専門職向けの個別避難計画作成に関する研修会を実施しており、令和8年度においても同様の研修を予定している。

また、「災害時状況報告シート（日田版）」については、引き続き災害時に活用するとともに、Google フォームを活用した情報収集・共有の仕組みを継続し、災害時の円滑な支援につなげていく。

4）広報活動

- ・会員に対して、FAX・メール・MCS等を活用し、情報提供する。

運営の効率化のため、出来る限りGoogle フォーム等、ICTを活用していく。

個人情報保護が必要な場合はMCSを活用。

- ・会員に対して、MCSグループの加入を推奨していく。

- 日田市介護支援専門員グループ、薬剤師・ケアマネ相談グループが稼働中
- ・不特定多数に対して、公開研修の周知等情報提供する際にブログを活用
- ◎日田市介護支援専門員協会メールアドレス hita-cma@outlook.com
- ◎日田市介護支援専門員協会ブログ hitacmnet.blog.jp
- 質問・意見は意見の取り違いを防ぐため、直接お問い合わせください。

5) 会員の意向調査と他機関への提言

日田市の福祉向上のために、必要に応じて会員からの意見・実態調査・データなどを  
もとに、行政へ地域課題等の提言や解決方法に向けての連携を図っていく。  
今年度は、第10期日田市高齢者保健福祉計画の策定に入ることになる為、協会の専  
門性を生かし、計画づくりに関わることで現場の声をしっかり反映した実効性のあ  
る施策につなげる。  
また、新会員や会員に向けて日田市協会の共通様式のサポートを行う。

6) 自主活動支援

人材育成、仲間づくり、地域課題に関する政策提言等、自主的に活動するグループを  
支援する。

7) 各種会議・研修会への参加や他機関との連携会議

関係機関との連絡調整のほか、各種会議へ委員を派遣する。  
日田市在宅医療介護連携推進会議、日田市高齢者保健福祉計画策定会議  
大分県西部地域医療構想調整会議、大分県西部保健所難病対策地域協議会  
保健医療対策会議、認知症支援体制づくりワーキングメンバー等  
行政、地域包括支援センターと研修時期や内容の調整及び情報交換、災害時の連携、  
ホームページ掲載依頼等

8) 大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動

県協会の理事会に出席し、会員へ必要な情報を共有。また、入退会の取りまとめを  
行い、県協会に提出。県協会主催の法定研修等の運営にスタッフを派遣し、会場設  
営、オンライン作業等を行う。  
発災時には、日田市の状況とニーズを報告。  
また、今後必要な研修などあれば県協会と協議し協力していく。

## 令和8年度一般会計

## 1、収入の部

(単位 円)

科 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要
項 目				
会 費 収 入	211,000	195,000	△ 16,000	正会員 2000×80 賛助会員 5000×7団体
事 業 収 入	60,000	50,000	△ 10,000	研修参加費、市からの研修補助等
雑 収 入	992	10	△ 982	利息
繰越金収入	1,051,078	1,051,078	0	前年度繰越金
合 計	1,323,070	1,296,088	△ 26,982	

## 2、支出の部

(単位 円)

科 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要	
項 目					
事 務 費	事務諸費	20,000	20,000	0	幹事所属事業所の機器賃借費等
	通信費	23,375	30,000	6,625	Zoom登録費等
	印刷製本費	0	10,000	10,000	研修会レジメ等
	消耗品費	0	10,000	10,000	コピー用紙、文房具等
	旅費・日当	84,200	200,000	115,800	県協会活動に関する日当、旅費 幹事会参加交通費等
会 議 費	3,782	20,000	16,218	幹事会、会議会場費等	
研 修 会 費	93,818	200,000	106,182	講師謝金、交通費等	
予 備 費	417	806,088	805,671	振込手数料等	
合 計	225,592	1,296,088	1,070,496		

## 1、その他

## 1) 自主グループの承認

## 日田市介護支援専門員協会 規約

### (名 称)

第 1 条 本協会は、日田市介護支援専門員協会（以下、「本協会」という）と称する。

### (目 的)

第 2 条 本協会は次の 2 点を目的とする。

- (1) 介護保険法第 79 条第 2 項第 2 号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その理論の確立と専門的技能の研鑽を図り以って介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、介護支援を必要とする人々の生活と権利の擁護および社会福祉の増進に寄与する。
- (2) 特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会日田支部として大分県介護支援専門員協会（以下 OCMA という）、日本介護支援専門員協会（以下 JCMA という）の活動に協力・連携することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与する。

### (事 業)

第 3 条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員の資格制度の発展並びに普及啓発に関すること。
- (5) 介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。
- (6) 保健・医療・福祉等関係団体並びに事業者との連携に関すること。
- (7) 大分県介護支援専門員協会並びに日本介護支援専門員協会との協力・連携に関すること。
- (8) その他本協会の目的達成のため必要と認められること。

### (会 員)

第 4 条 本協会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同し、介護支援専門員の資格を有する個人。
- (2) 賛助会員 本協会の目的趣旨に賛同し、その運営を援助する介護支援専門員の資格を有しない個人や団体。

### (入退会手続き)

第 5 条 本協会への入会手続きは所定の申込書に記入のうえ、事務局へ提出するものとする。

- 2 本協会を退会しようとする場合、これを妨げない。
- 3 退会手続きは、定期総会前までに当会事務局長へ申し出るとともに、退会届を OCMA と JCMA へ提出するものとする。

(除名)

第 6 条 本協会の会員で、本協会の名誉を著しく損なう行為を行ない又は法令に反する行為を行なった場合、幹事会で協議のうえ除名することが出来る。

(会費)

第 7 条 本協会の会費は次のとおりとする。

(1) 正会員 年額 2,000 円

(2) 賛助会員 年額 一口 5,000 円

(役員)

第 8 条 本協会には、次の役員を置く。

(1) 幹事 若干名

(2) 監事 2名

2 幹事は、本協会の正会員の中から選出する。

3 幹事の互選により、代表幹事 1 名、副代表幹事 2 名以内、事務局長 1 名を選出し、総会の承認を受ける。

4 監事は、正会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

(役員を選出)

第 9 条 役員を選出に当たっては、本協会の正会員の中から選出する。総会前の幹事会から会員に対して協力を求め、役員選考委員会を組織する。

2 役員選考委員会は下記の代表を以て構成する。

正会員 7 名 (うち幹事 2 名)

3 委員の互選により委員長を選出し、会の運営を図る。

4 委員長は委員会の決定に基づき、各役員を選考し総会に於いて承認を求める。

(役員任期)

第 10 条 役員任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

2 任期途中で欠員が生じた場合は、幹事会で推薦し、これに決するものとし、補欠の役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第 11 条 代表幹事は、本協会の会務を総轄する。

2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は、本協会の会計を監査し、総会に報告する。

(顧問)

第 12 条 本協会に、総会の同意を得て顧問を置くことができる。

(事務局)

第 13 条 本協会の事務局は、事務局長の所属する事務所に置く。

(幹事会)

第 14 条 本協会の運営について必要な事項が生じたときは、幹事会をもって決定する。

ただし、日常の軽易な事項は代表幹事が決し、これを幹事会に報告する。

- 2 幹事会は、代表幹事が召集し、その議長にあたる。
- 3 幹事会は、幹事総数の3分の2以上の出席により成立し、出席者の過半数によって決議し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 代表幹事が必要と認めるときは、幹事会に関係者の出席を求めることができる。

(総会)

第 15 条 本協会は、毎年5月に定期総会を開催する。

- 2 本協会の運営について総会を開催する必要があると幹事会が認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、代表幹事が召集し、議長は出席者の中から選出する。
- 4 総会は、第4条第1項の会員の過半数以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数によって決する。総会に出席できない会員は委任状をもって出席に代えることができる。
- 5 総会に付議すべき事項は次のとおりとする。
  - (1) 事業計画並びに事業報告する事項。
  - (2) 予算並びに決算に関する事項。
  - (3) 規約の改正に関する事項。
  - (4) 役員を選出に関する事項。
  - (5) その他必要な事項。

(事業年度)

第 16 条 本協会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。

(費用の支弁)

第 17 条 会員には、本会旅費規程による旅費、日当を支弁する。

附 則

この規約は、平成12年1月19日より施行する。

ただし、設立当初の役員の任期は、平成12年1月19日より平成14年3月31日までとし、初年度の会計年度は、平成12年1月19日より平成13年3月31日までとする。

- 1, 平成14年6月5日改正
- 2, 平成18年5月24日改正
- 3, 平成19年5月31日改正
- 4, 平成22年5月26日改正
- 5, 平成29年5月26日改正
- 6, 令和2年5月28日改正
- 7, 令和3年4月1日改正
- 8, 令和7年5月22日改正

## 日田市介護支援専門員協会 旅費規則

### (目的)

第1条 この規則は、本会の会員等に対して支給する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

### (支給範囲)

第2条 支給の対象者は、本会の幹事及び会員とする。

### (旅費の種類)

第3条 旅費は鉄道料金、バス賃、船賃、航空賃、やむを得ず自家用車の場合は高速料金を含めた公共交通機関利用相当額、日当、宿泊費とする。

### (旅費の費用)

第4条 旅費は表1に定めた額とする。また、幹事会参加交通費等として年間4,000円を支給する。

日当、宿泊料は表2の定額とする。

### 附 則

この旅費規則は平成14年6月5日から施行する。

- 1, 平成20年5月29日改正
- 2, 平成27年5月29日改正
- 3, 平成29年5月26日改正
- 4, 令和元年5月31日改正
- 5, 令和3年4月1日改正
- 6, 令和7年5月22日改正

表1 交通費

鉄道費	バス賃	船賃	航空賃
現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費

表2 日当及び宿泊費

日 当		宿泊費
1時間以内	500円	現に要した実費 (上限5,000円)
半日	2,000円	
終日	3,000円	